

令和4年度 周南市人権施策推進審議会議事録

- 1 開催日時：令和4年9月20日（火） 14時00分～15時30分
- 2 開催場所：周南市役所本庁舎シビックプラットホーム2階交流室7
- 3 出席者

委員（14名） *3名欠席	時津委員、 高橋委員、 小川委員、 宮本委員 河野委員、 兼重委員、 福田委員、 小林委員 安増委員、 信吉委員、 松下委員、 小林委員 國廣委員、 中村委員
事務局（6名）	環境生活部長、人権推進課 4名、人権教育課 1名

- 4 部長あいさつ
- 5 委員・事務局紹介
- 6 会長・副会長の選任
- 7 議 題①「令和3年度周南市人権教育・啓発に関する取組実績報告について」
②「令和4年度周南市人権教育・啓発に関する取組状況について」
③「周南市隣保館施設分類別計画の改訂案について」

（議 長） 議事①「令和3年度周南市人権教育・啓発に関する取組実績報告について」事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

（議 長） 委員の皆様から何かご意見等があればお願いします。

（委 員） 人権教育推進委員をやっていますが、それは教育委員会の中にあり、この人権施策推進審議会については、環境生活部の人権推進課が事務局です。1本建てにできませんか。

（事務局） 教育に関することについては、人権教育課が、市全体の施策に関することについては人権推進課が担っています。

（委 員） 6ページの2行目ですが、意思疎通に支障がある障害者に対し、手話通訳者・要約筆記者の派遣、設置等による支援を行うとありますが、意思疎通に支障があるというのは、私は知的障害や発達障害の方などをすぐに思いつくのですが、ここ

に記載されている手話通訳、要約筆記というのは、聴覚障害・視覚障害に対する支援です。

真面目に読むと、少し疑問を感じます。昨年度の審議会でも勉強になったので、「意思疎通」でホームページを検索すると、厚労省のページの中に、意思疎通支援が載っていました。そこでは手話通訳、要約筆記等の方法により、と記載しているのですが最後の対象者を見ると、聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障害や難病のため、意思疎通を図ることに支障がある方。障害者支援課も、特にそれだからということはやらないけれど、様々な障害の方がおられます。そのあたりも、記載があつてよいのではないかと思います。

意思疎通が少し苦手な方が来られると、「何しに来たのですか？」と無理やり聞くのではなく、傾聴しながら聞き、分かりやすく優しい言葉を使い、ちゃんと支援をしているのに、対応をしている職員の方が、意識をしていないのかと感じました。

馬が合う、合わないというのは障害者の支援の根本であつたりします。どんなに有名な先生であっても、相性が合わなかったら支援効果は不十分であつたり、少し不安のある先生でも、相性が合えば支援効果がある場合も多いような例も、見たり聞いたりしたことがありました。

(議長) 市として、実感はあるでしょうか。

(事務局) 意思疎通の難しい方は、様々です。そういった方々への対応として、障害者差別解消法により「合理的配慮」が義務付けられており、現在庁内で実施しています。

具体的に書いていない理由ですが、おそらく地域生活支援事業の中の、実際行っている支援として、手話通訳者・要約筆記者の派遣について、例示として記載してあるものと思っています。これ以外の、先ほどいただいたご意見のような支援についても、庁内で実施していかなければならないと認識しています。

(委員) 様々な支援対応を現場で行い、頑張っている職員さんたちが実際に沢山いるのに、この報告書では見えてこないのが、歯がゆいです。現場で一生懸命対応されている職員がおられることを、この報告書を通した方は分かってないのかな、とってしまいます。私でさえも、頑張っていることがわかるのだから、上司の方には、もっと評価をしていただきたいと思います。

(委員) 21ページのリサイクル推進課の、リサイクルプラザ施設見学とあるが、人権との関りがどうあるのか、疑問です。

30年前くらいに久米公民館主事をしていた際、久米公民館と東福祉館で手芸教室を行っている講師がいましたが、東福祉館で行うときは同和研修がついて回るから、同和研修には必ず参加するようになっていました。

ごみ焼却場等の見学で、何が人権と結びつくのでしょうか。

(議長) 前回の書面会議でも出た論点だと思います。今一度、意識を共有したいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

- (事務局) 事前にお配りした、山口県人権推進指針の概要版をご覧ください。この中に分野別施策の推進というところに、環境問題があります。
- 人権問題は、主に平等権、自由権、社会権、参政権ですが、その中で最近では環境権というのが、叫ばれています。
- 人権推進指針には、環境問題について、「人類が生存できる地球環境を保全することは、「人間が人間らしく幸せに生きていく」ことに繋がっていて、人権と密接に関わっています。」と掲げています。なかなか、人権とすぐには結びつきにくいと思いますが、こういった理由から、人権とつながっているということを意識していただきたいと思います。
- (議長) 非常に広い概念で人権という課題を抱えているということを感じます。生存に関すること、文化的なこと、健康を守ることなど、全てが人権に繋がっていくのだと思います。
- (委員) 実は、県にも問い合わせたことがあります。確かに、先ほど事務局の方に説明していただいたような回答をしていただきました。「環境を大切にし、人間が人間らしく生きていくことが人権にかかわる」。確かにその理念は理解できましたが、「では、山口県民として、私たちは何をしたら良いのですか？ 県としてはどんなことをするのですか？」と聞いたら、黙ってしまったのです。
- (議長) 考えていく問題がたくさんあるということで、認識を新たに共有しておきたいと思います。
- (委員) たとえば、CO2をたくさん出してしまうと、今回のような台風なども徐々にひどくなっていくし、太平洋の島等にも影響があるでしょう。そうすると、二酸化炭素を出さないようにしないといけないですね、という考えにも繋がると思います。
- 私は障害者支援のことがスタートなので、こういったことに関してはあまりよく分からないので、もう少し私たちのように分からない人たちにも、「これは人権として大切だね」と繋がるように、シンプルな、簡単な記載方法をして欲しいです。
- (議長) 私の方から質問があります。講演会等の開催実績の資料で、令和2年度、コロナの影響がすさまじく、教育の推進についてかなり大打撃を受けたと見えますが、その次の年、令和3年度はコロナ禍の中でも取り組みを意識的に頑張っていて、開催も頑張っている。参加者数も復調されていて、頑張っている。開催回数は回復していますが、男女共同参画に関する問題は、他と比較して伸びが少ないように見えます。参加者数を広く集めることが難しい要因等があるのでしょうか。
- (事務局) 令和3年度については、開催回数に関しては回復してきています。コロナ対策をしながら実施してきました。どうしても、たくさんの方を集めることでの感染の危険性も上がることから、人数制限を設けての開催としたため、人数としては三分の二程度にとどまりました。
- リモート等も併用しながら、参加者数を増やしていく取組を進めていきたいと思っています。

(議 長) 軒並み復調していることについては、むしろ評価しています。課題別に見て、男女共同参画についての問題については、少なかったので、課題によって集めることができなかった理由があるのかと感じました。

対象ごとにまとめた表を用意してくださったものを拝見して、学校、企業の組織で開催する場合は参加者数を集めやすいのですが、例えば地区行事などで一般の方を対象に開催する場合には、難しいのでしょうか。

(事務局) 地域での講演会については、ハートフル人権セミナーを各地区で開催しています。やはり、人数制限を半分にして行っています。今まではもっと自由に参加できていたものを、現在は申込制にして、人数を制限して実施しています。

(議 長) 人数制限の問題が、より組織よりも働いてくるということですね。

②「令和4年度周南市人権教育・啓発に関する取組状況について」事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

(議 長) 市の人権施策について、委員の皆様のそれぞれのお立場から、質問等ありましたら、お願いいたします。

(委 員) 先ほど、リサイクルプラザの件で話があったかと思いますが、私は化学物質のアレルギーがあります。塗装や、カー用品のあるお店を通る場合でも、蕁麻疹がでてしまいます。ですから、本当にごみ問題、環境問題というのは、人権問題に深く、深く関わっていると日頃から思っています。

そういったことも含め、人間が人間らしく生きられる、環境も含め人との関りも含め、全てが叶ってこその人権かなと思っています。様々な形での取り組みがあるが、根本が、推進していく立場の私達、行政の方が本当に学ばなければならなりません。そこができれば、自然発生的に、効果的に進むのではないかと思います。

それぞれが、あっと気づくようなスイッチが入るような経験ができることがあれば良いですね。

(議 長) それまで持っていなかった視点を新たに持つために、どういった機会を提供したらよいか、大変難しい問題と思います。人権セミナー等たくさん企画されて精力的に開催していますが、テーマについて、たとえば学校で開催される場合は、学校の方からテーマを企画しているのでしょうか。

特に同和問題等もされているようなので、テーマ選びや進め方など、ノウハウをお聞かせください。

(委 員) 小学校では、子どもの人権教育の場合は、やはり身近なものの課題を取り上げることが多く、今は SNS、インターネットを使ったものや、消費者問題などが多くなっています。感染症の問題もあるのですが、一時期、新型コロナウイルスが流行し始めた頃は、様々な研修の場で、「謂れのない誹謗中傷はやめましょう」という呼びかけをしました。研修会ではない形で、行ったこともあります。

学校として小学生を対象に行う場合は、子どもに必要な人権課題を持ってきます。地域課題や教職員の課題については、今宿小校区に尚白園があるのです

が、教員がどんどん若返ってきています。昨年、教職員に同和問題について説明できる人と聞いたら、多くはありませんでした。そういったこともあり、同和問題について正しく知るということは非常に大事なことであるため、昨年、人権教育課に相談し、校内教職員研修という形で実施しました。計画的な人権課題について、学校全体でやっていくが、全てが同じ割合でできるかという、難しいです。

ただ、地域課題についてはニーズ調査をして行っていますが、学校については、現状に順じ、必要に応じて、優先順位をつけて選んでいく傾向があるように思います。

(委員) 中学校も、人権講演会、講師をどなたにするか各学校の現状に応じてというのが多いです。小学校と同様にですが、今は SNS、インターネットトラブルなどの人権侵害が身近なものになっているため、それに時間を割く学校は増えてきています。また、同和問題についても、私は社会科教員ですが、私の若いころの教科書で教えた内容と変わっている記述もありますし、現在若い教員が増えている一方、正しい認識の下で正しく教えているかという、まだまだ研修が必要ではないかということで、あえて今年度は人権教育部会で小学校・中学校共通して同和問題について学習会を行いました。

(議長) 現場で子どもたちと接する中で、今必要な課題を教職員が見出して、それに合った研修を企画するというので、それぞれ検討しているのですね。
では、企業の方はどうでしょうか。

(委員) 企人連でも、アンケートを取って、それぞれの企業がどのような課題に興味があるのか教育委員会と相談しながらテーマ設定しています。現状では、男女共同参画についてはとても重要な課題だと思っていて、何度か行っているうちに、実施しなくてはならないことは見えてきています。

新しい課題は、インターネット、SNS 等も重要な問題であるということは人事でも把握しています。

障害者雇用について、障害者の雇用率も上げていかなければならないのですが、これまで以上に、企業側も障害者がやりがいを持って働いてもらうことが、人権課題の解決にも繋がっていくと思います。

性同一性障害については正直、手探り状態で、何かしらヒントをもらえるような、お話を聞きたいです。そういったところにチェックを入れています。

(議長) 前回の会議でも LGBT 問題や性同一性障害に関する研修が必要だという問題提起があったと思いますが、改めて必要性を痛感しました。

今お聞きした学校や企業など、組織の中では自ずと課題が定まってきやすいのかと思いますが、地域で一般の方を対象にセミナーを企画されていますが、こちらのテーマ設定、企画はどのようになっていますか。

(事務局) ハートフル人権セミナーは、人権教育課で地域によってテーマがばらけるように計画的に実施しています。

地域の講演会は各地域にブロック人権教育推進協議会という組織があり、協議会が地域のニーズに応じたものを選んで講演会を開催しています。

- (議 長) その課題というのは、ニーズをつかむときはアンケートを行うのですか。それとも今起こっている訴訟であるとか、民生委員からとか、人権擁護委員から相談ごとなどを掬い上げるのでしょうか。
- (事務局) 地域の方では、おそらく役員の話し合いで決めていて、話題になるかもしれませんが、事務局として把握はしていません。
- (議 長) 民生委員の方は、どうでしょうか。地域でどういった人権教育課題、テーマを選んでいくかというときに、現場でいろんな相談ごとに接している方にご意見をお聞きますが、どういった問題が意識されていると感じていますか。
- (委 員) 現状としての課題は見えにくいですが、参加者はいつも同じ顔ぶれであることが気になります。あとは、隣保館などの、若い利用者が増えないこと、などでしょうか。20代、30代のお子さんのいる世代の参加があるといいですね。
- (議 長) 関心のある方は高いけれども、新たに若い層に関心を広げて、若い層にも持ってもらえるような、現代にマッチしたテーマで企画をするのはなかなか難しいですね。人権擁護委員の方からもお聞きしたいです。
- (委 員) 人権擁護委員としては、人権教室を行っているがコロナ禍でほとんど今できていません。それでも、小学校などで何件か行っていますが、それについては学校の先生からの依頼で実施します。学校との話し合いで、決めて人権教室をやっています。お年寄りなどは、以前はよく分かっていましたが、認知症の方もおられ、例えば遊びを通じて理解を深めるなど、工夫をした人権教室を行っております。
- (委 員) 令和4年度の取組について、1の③特設人権相談所の開設とあります。人権擁護委員による相談を実施、とありますが、ここで出た相談の内容をまとめていくと、周南地域における人権課題が狭まってくるのではないのでしょうか。法務局でも統計を取っているのかはわからないが、そのデータをもとに行政側が重点的にやっていくべき方針が出てくるのではないかと思います。いかがでしょうか。
- (議 長) 件数集約は、法務局などでされていますか。
- (委 員) 法務局では、人権侵犯事件の救済申し出があった場合はホームページでも公開していますが、支局ごとの件数は出ていません。
- (議 長) 事務局におかれましては、委員の皆様のご意見を踏まえて、今後の施策運営に努めていただきたいと思います。

次に、③「周南市隣保館施設分類別計画の改定案について」事務局から説明をお願いします。

【事務局説明】

- (議 長) 委員の皆さんからご意見等がありましたらお願いします。

(委員) 8ページの川崎会館及び高水会館は、施設の建替えや大規模修繕等を検討する場合には、近隣の公有施設の利活用も含めて検討します、とあるが、取り壊し、利用停止も視野にいれているのでしょうか。

(事務局) 基本的には他の施設を活用して統合するなどして、利用形態は維持していきます。防災上、耐震改修も未実施ですし、避難所の位置づけはなされているが、ハザードマップにかかっているという理由もあり、継続して建て替えることも難しい施設であるので、大規模な修繕が必要ならば既存の施設を活用しながら継続していくということが適当と判断しています。

(委員) 例えば所管の課を超えて施設を統合するのは難しいことなのでしょうか。地図を確認していましたが、川崎会館は隣が保育園です。周南市立の保育園ですよ。実際乱暴な意見ですが、機能は違いますが、建て替えがどうしても必要であるということなら、新規で建てるよりも、課を超えて施設を利活用するとか、例えば教育関係で言えば今後部活動が地域移行化していきますが、学校を超えて部活動ができる場所として、利活用できるという話にもなれば、課を超えた話になるのでしょうか。そうすると、利活用に関しては、人権推進課だけで判断するのが難しくなるのではないかと思います、聞いてみました。

(事務局) その内容も含めて検討していかなければいけません。利用料の問題や、様々な障壁があると認識しています。それぞれ目的を持った施設ですので、ここと一緒に運営できるか、ということもあります。他の課が所管している施設との統合というのも踏まえて、こういった表記にしています。

市全体で施設を考えていかないといけません。所管がそれぞれ違いますので、公共施設全体については、施設マネジメント課という部署が、公共施設の再配置等も見据えながら所管しています。

今後、施設の維持経費なども考えていかなければならないので、人権推進課としては所管している施設の利用状況をしっかりと見据えながら、近隣公共施設についても、例えば高水会館などは、数百メートル先に高水ふれあいセンターがあります。所管は地域づくり推進課です。地域では機能は同じように利用したりして実際に来られます。位置づけでは隣保館は人権教育・人権啓発という視点がありますけれども、それぞれ設立の趣旨等違いがありますので、そのあたりも整理しながら市全体として今後考えていく必要があると思います。

施設分類別計画については本年度中に整理し、来年度からになるので、当面施設の状況を見ながら引き続き、継続利用していこうという方向性を示しています。

(議長) 他には何かありませんでしょうか。

(委員) 場違いな質問かもしれませんが、隣保館利用者アンケートで尚白園はいろんな世代の人たちがいるようです。それに対して東福祉館は、お年寄りが多く、30年前に自分が久米公民館にいましたが、尚白園には指導員がおり、同和問題解決への思いがあったため尚白園に今宿地区の様々な組織の事務局を意識的に持ってきた過去があるのですが、そういう意味で、指導員さんが蒔いた種が育っているか

ら、尚白園は割といろんな年代の人が集まっているのかな、という気がしました。

川崎会館についても、尚白園のようにいろんな年代の方が集まっているが、そのあたりの分析は、どうですか。

(事務局) 設問期間を設けさせていただき、アンケートを1か月間行いましたが、東福祉館と尚白園との差があるということですが、これだけでは一概に申し上げにくいです。それぞれの施設の稼働率でいうと、令和3年度で尚白園が19.9%、東福祉館が13.5%。やや尚白園の方が稼働率は高いです。年代別には、サンプルが少ないので何とも言えませんが、この期間に限っては尚白園が若い世代が使っているんじゃないでしょうか。ずっとこの状態であったか、は正直なところ分かりません。それぞれ、尚白園には子育て支援センター、東福祉館には児童クラブが併設されているので、そういった方々も利用されていることも考えられるかもしれません。

(議長) 利用する年代層を広げるような取り組みも必要かもしれませんね。予定されている議事は以上ですが、他にありますか。

(委員) 先ほどの尚白園の件ですが、子育て支援センターを併設でやられていますよね。やはり、若い年代層にも利用されているのかな、とも思いました。児童クラブは小学校に変わったので、そういった理由もあるのかなと私は思っています。今の隣保館のこととは別件ですが、子育て関係の活動をしていると今年度中学校の方で性教育についての講演をする機会がありました。その時は乳幼児の性教育でしたが、あんしん子育て室の職員と健康増進課の方が講演できるのではないかとということで、周陽中学校をはじめいくつかの中学校で実施されているようですが、やはり小さい子どもたちの人権も問題になりました。水着のことなども、よく言われています。人に見せてはいけないということを、小さい時から教育する必要もあります。小中学校だけでなく、乳幼児の人権、というのも捉えていただけたらと思います。

(議長) 本日の議事が終了しましたので、進行を事務局へお返ししたいと思います。ご協力をありがとうございました。